

平成15年 6 月27日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 北 修 爾

第56回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成15年6月27日開催の当社第56回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第56期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第56期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

利益配当金は、1株につき5円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 当社の現行定款第2条（目的）において一部表現を明確化するとともに、事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的の変更及び追加を行いました。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたこと及び定款の定めにより株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款第9条（名義書換代理人）の規定に所要の変更を行うとともに、現行定款第14条（決議の方法）に株主総会特別決議の定足数に関する規定を新設いたしました。

第 3 号議案

取締役16名選任の件

本件は原案どおり、取締役として北 修爾、中林満之、休井 匡、嘉本隆行、坂東祥三郎、花房伯行、山崎達之、古川弘成、北村信輔、横田和夫、天尾正臣、大本 博、原 惺、秋元哲郎、西 吉史、北 卓治の16名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案

監査役 2 名選任の件

本件は原案どおり、監査役として松田邦雄、田口敏明の 2 名が新たに選任され、就任いたしました。なお、田口敏明氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第 1 項に定める社外監査役であります。

第 5 号議案

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり、本総会終結の時をもって取締役を退任されました松田邦雄、増田 実の両氏及び監査役を退任されました喜福稔、池松孝雄の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払について

第56期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、払渡期間内に最寄りの郵便局でお受け取り願います。また、銀行への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認願います。

お知らせ

本総会終了後の当社の新しい役員の状況は、次のとおりであります。

代表取締役社長	北	修	爾
専務取締役	中	林	満之
専務取締役	休	井	匡
常務取締役	嘉	本	隆行
常務取締役	坂	東	祥三郎
常務取締役	花	房	伯行之
常務取締役	山	崎	達之
常務取締役	古	川	弘成
常務取締役	北	村	信輔
取締役	横	田	和夫
取締役	天	尾	正臣
取締役	大	本	博
取締役	原		惺
取締役	秋	元	哲郎
取締役	西		吉史
取締役	北		卓治
常任監査役(常勤)	松	田	邦雄
監査役	* 東	田	和四
監査役	* 真	砂	博成
監査役	* 田	口	敏明

* 印は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

